

飛 翔

広島市立安佐中学校 生活だより

平成23年 5月20日 No17

本日「前期中間テスト」範囲発表

前期中間テスト 6月1日(水)・2日(木)

今日(20日)、「前期中間テスト」の「テスト範囲」が発表されます。1年生のみなさんにとっては、初めての「定期テスト」ですね。「テスト範囲」とは、テストであなたの学習状況を確認する「範囲」です。この「範囲」をもとにして「テスト勉強」にどのように取り組んでいこうか、という「学習計画」を立てていきます。今まで、きちんとした「学習計画」を立てないで、勉強してきた人は、今回から、しっかりとした「計画」を立てて、学習に取り組みましょう。



とくに、1年生のみなさんは、担任や教科の先生に、「勉強の仕方」をよく聞いて、学習に取り組みましょう。

また、来週(25日)からは、「試験週間」に入ります。「試験週間」とは、この期間中は、基本的に部活動も中止になり、テストに向けての「勉強」に専念できるように設定されているものです。「時間ができたらから遊びに行く」週間ではありません(念のため)

「定期テスト」とは言っても、基本的には、毎日の授業や宿題を確実に習得しておけば、恐れるに足りません。ただし、人間は「忘れる動物」。習ったときは、しっかり覚えていたのに・・・というケースは、決してあなただけではありません。だからこそ、学習したことを「定着」させるために、「日々の復習」があり、「テストへ向けての取り組み勉強」があるのです。テストが終わった後に悔いを残さぬように、全力で取り組みましょう。



また、1年生のみなさんにとっては、今回の「中間テスト」は、中学校に入学して初めて経験する「大きなテスト」ですね。小学校のときのテストと異なるのは、やはり「範囲」の広さでしょうか？「テストの問題って、どんなだろう？」と不安に思っている人もいと思いますが、上にも書いたように、大切なのは、毎日の学習が、どれだけ身についているか？です。つまり、毎日の授業を真剣に、積極的にがんばること、これが、まず「第一」です。

あなたの授業に対する取り組み姿勢はどうですか？

計画に基づいて「無理」・「無駄」・「ムラ」の無いテスト勉強を心がけよう

今日から「教育相談」が始まります

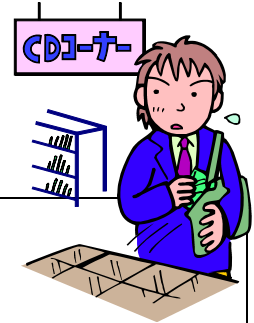
～6/17まで

自分の順番が来るまで、待っておくときは「相談」の邪魔にならないようにしましょう。

万引きは「犯罪」です

安佐南警察署からの情報

先日、「安佐南警察署」で、安佐南区の中学校の先生が集まり、安佐南区の中学生の問題行動についての連絡会がありました。その中で、とくにみなさんに知っておいてほしいこととして、まず、最近、中学生の「万引き」がたいへん増加しているという点です。



《昨年の同時期との比較（4月末）》

* 「万引き」で検挙・補導された人数（安佐南署管内）

平成22年 29名

平成23年 48名

「万引き」で補導された少年のうち、68.6%を中学生がしめています。

また、刑法犯（補導・検挙された）少年に占める「万引き」の割合は、

広島県 約48%

に対し、

安佐南区 約67%

となります。

つまり、この「安佐南区」での「少年犯罪」で、もっとも多いのは「万引き」であり、とくに、広島県の中でも、少年（中学生）による「万引き」が多発しているということになります。



上にも書いたように、「万引き」は、「犯罪」です。

お店の人に見つかってから品物を返したり、お金を払っても、それが「盗んだこと」=「犯罪」であることに変わりありません。

「つい軽い気持ちで」、「遊び半分で」、「友だちに誘われたから」・・・万引きをした中学生が、その動機を語っています。

「人の物を盗む」という行為は「窃盗（せっとう）罪」であり「泥棒」です。「万引き」も、まったく同じ行為です。「絶対にしてはいけない」行為です。「友だちに誘われたから」・・・そんなことを誘うのは本当の友だちではありません。

そして、その人が、あなたにとって、大切な友人であれば、「そんなことやめよう」と止めてあげましょう。

「中学生」として・・・だけではありません。

「人」して、してはいけない「行為」が「万引き」なのです。

「安佐南警察署速報」(5/10) 参照

今日(20日)は、1年生の保護者対象の「給食試食会」です